

宮交タクシー㈱の安全運行に関する基本方針や2018年度の事故の統計などをご報告します。

## 安全への取組み

### [1] 基本方針

《宮交グループ経営理念》

- 安全を追求し、安心・信頼されるグループを目指します
- 夢と感動を笑顔で運びます
- 明日に向けて、あらゆる可能性に挑戦し続けます

安全憲章

今日も、お客様の安心を運びます

安全指針

私が基本です。私が手本です。私がプロです

安全宣言

私は、確認とゆとりで安全運転に徹します

### [2] 2019年度の安全目標

事故件数20%削減

### [3] 2019年の重点施策

- (1) 徹底した安全管理
  - ・1年に2回の健康診断を実施し、乗務員の健康を管理します。
  - ・安全につながる制度や決まりを実行します。
- (2) 安全を基盤にした整備
  - ・安全に重点をおいた点検整備を行います。
  - ・やさしい運転を指導し、CO2削減に努めます。
  - ・飲酒運転防止規程を追加で、貸切バス宿泊先での検知器を携帯させてチェックを行い、電話点呼にて報告する。
- (3) 教育体制の充実によるサービス提供
  - ・充実した乗務員教育を行いお客様への満足度を高めます。
  - ・高齢なお客様にも安心してご乗車いただける環境を整えます。

#### [4] 安全管理規定（概要）

##### （目的）

この規定はタクシー輸送の安全を確保するため社員が守るべき事項を定めタクシーの安全性の向上を目指すものです。

##### （方針）

社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の主導的な役割を果たします。

又、現場における安全に関する声に耳を傾け、安全の確保がいかに重要であるか周知徹底させます。

宮交タクシーは、宮交グループの運営方針である「経営理念」及び「行動指針」をはじめ、タクシー部門の「安全憲章」「安全指針」「安全宣言」「安全目標」を基本として社員の安全意識の高揚を図ります。

##### （重点施策）

1. 安全は、経済性・快適性等などの品質要素よりも優先させます。
  2. 安全は、公共輸送機関としての原点であり常に最高水準を目指します。
  3. 安全に関する費用の支出及び投資は積極的且つ効率的に行います。
  4. 安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
  5. 安全に関する教育及び研修・訓練を策定し確実に実施します。
- ・ 社員は仕事を進めるに当たり法律はもとより社内の規定を守ります。
  - ・ 社員は業務上の決まりに疑問を感じたときは上司に報告し、会社はその対策を練ることとします。

##### （経営者として）

社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。

1. 安全に必要な予算を確保し、輸送の安全確保体制を整備させ適宣見直しを指導します。
2. 安全統括管理者の意見や申し入れを尊重します。
3. 安全確保のために業務を実行させます。また方法について必要な改善や対策を指導します。

##### （安全管理）

1. 会社は、次の担当者を選任し、現場における安全運行体制を整え、日常業務を通じて実践させます。
  - ・ 安全統括管理者
  - ・ 運行管理者
  - ・ 整備管理者
  - ・ 安全管理者

##### （情報の共有）

現場と管理側の風通しをよくし、輸送の安全を確保する為に情報を共有します。

(非常時体制)

安全統括管理者の指揮により全員が情報を共有し、人命優先に活動します。

- ・宮交ホールディングス緊急対応マニュアル

(教育と研修)

会社は、社員（乗務員）に対して定期的に安全に関する指導・研修や訓練を行います。

(監査)

会社は、1年に1回以上安全管理規程に基づき内部監査を行います。

(業務の改善)

社長は、監査や報告書をもとに安全確保のための改善・是正・予防等の措置を命じます。

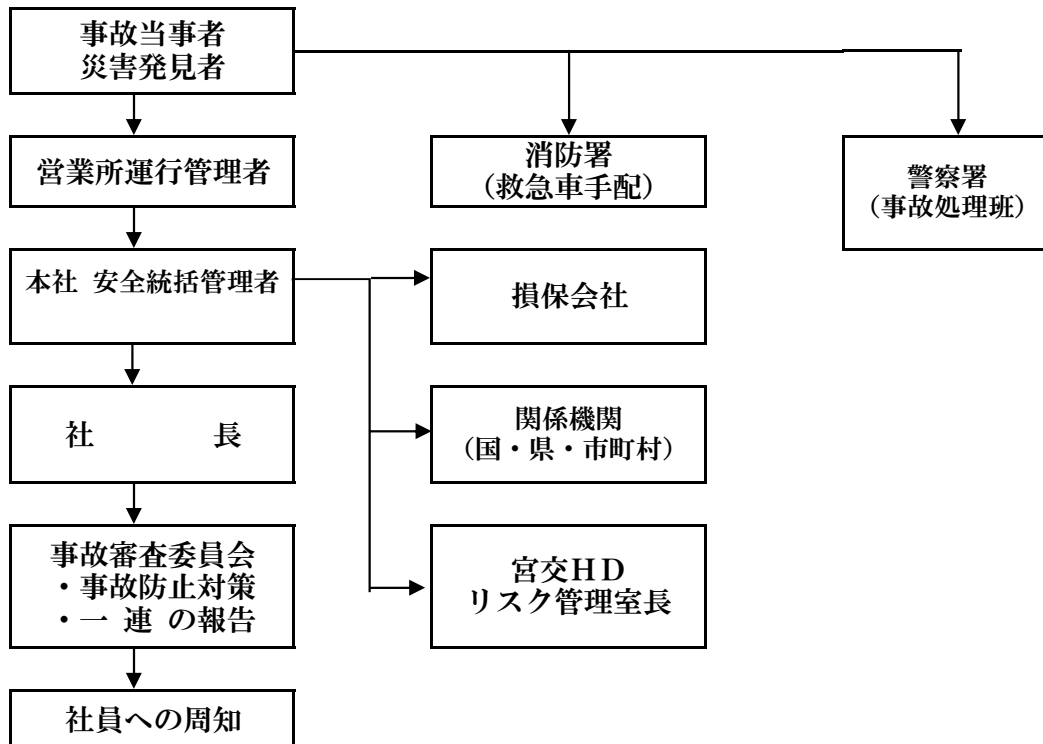
(情報の公表)

会社は、輸送の安全確保のための方針・施策・実績を毎年度当初に宮交タクシーホームページにて公表します。

[5] 安全統括管理者

バス・タクシー運行の安全を見守り、安全の確保を指揮する「安全統括管理者」を置いています。

[6] 緊急連絡体制



[7] ■教育研修計画

- ・ 新人運転士訓練・教習

毎月

- ・ 事故発生者への教育 (適正診断の受診) 発生時に事故の分析を管理者と共にを行い事故防止に努める。
- ・ 事故惹起者再教育 3ヶ月毎
- ・ 有責判定(61点以上)3回の者 随時(適正診断の受診)

■健康管理

- ・ ポートクリニックの実施 動体視力、夜間視力、深視力、条件反応など随時実施
- ・ 健康診断の実施 年2回定期健康診断の受診
- ・ 65歳以上の適正診断の実施 65歳以上の乗務員に対して実施

■事故防止対策会議

- ・ 事故審査委員会 毎月発生した事故の原因を究明しその責任を調査します。
- ・ 事故防止委員会 毎月の責任事故に至った原因を探り、同類事故の再発を防止します。
- ・ 社内監査の実施 年間2回程度、営業所への巡回指導を行います

[8] 2018年度の取組みと傾向

(1) 自動車事故等に関する統計

自動車事故報告規則第2条により、国土交通省に報告義務のある自動車事故は、発生しておりません

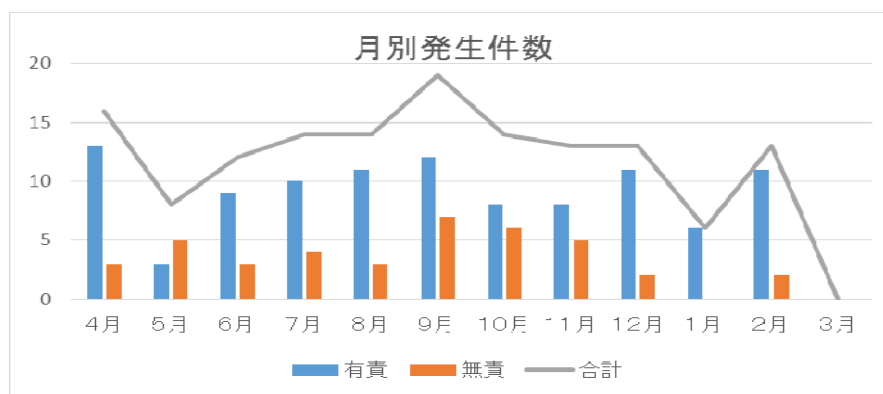
- ① 重傷事故 (第2条第2項) 0件
- ② 車内事故 (第2条第4項) 0件
- ③ 運転者の疾病 (第2条第5項) 0件
- ④ 車輛故障 (第2条第6項) 0件

(1) 交通事故の状況

2017年度に97件の責任事故が件発生したのに対して、2018年度(2月末)は102件と5件増加致しました。

月別事故発生状況を提示致します

・ 月別事故発生状況



[9] 2019年度 接遇向上標語

(1) 乗務員サービス向上について

誰にでも優しい、態度と感謝の心。